

1. 長崎県歯科保健対策一覧

令和2年度		令和3年度		
	事業内容（実績）	予算額 （千円）	事業内容（実績）	予算額 （千円）
医療政策課	<p>【新規】地域医療介護総合確保基金事業 「歯科衛生の確保対策の推進事業」 （県歯科医師会補助：1,391千円） （R2～4までの3か年事業）</p>	11,991 [1,391]	<p>地域医療介護総合確保基金事業 「歯科衛生の確保対策の推進事業」 （県歯科医師会補助：1,287千円） （R2～4までの3か年事業）</p>	1,287 [1,287]
	<p>*11月補正予算 災害時歯科保健医療提供体制整備事業 （県歯科医師会補助：10,000千円）</p>	[10,000]		
国保・健康増進課	<p>1. 第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業</p> <p>（1）協議会 ・歯科保健医療部会・専門委員会（県） ・地域歯科保健推進協議会（保健所）</p> <p>（2）成人歯科保健対策事業 ①成人歯科保健対策支援事業（県歯科医師会委託事業） a成人歯科保健対策向上研修事業（718千円） bかかりつけ歯科医機能強化研修事業（800千円） c成人歯科保健向上生活歯援事業（600千円） ②歯科衛生士の成人歯科保健専門研修 （県歯科衛生士会委託事業） a成人歯科衛生指導者養成研修（300千円） ③成人歯科保健教育普及定着事業 a口腔のジェネレーションターゲットポイント事業（509千円）【拡充】</p> <p>（3）歯科保健情報収集事業 ①長崎県歯科保健データ収集・分析事業 （県歯科医師会委託：400千円） ②歯科保健情報収集活動費 ・九州・各県政令市歯科保健主管課長会議等事務費 ※消費税率引き上げ影響額：15千円</p>	44,559 [4,682]	<p>1. 第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業</p> <p>（1）協議会 ・歯科保健医療部会・専門委員会（県） ・地域歯科保健推進協議会（保健所）</p> <p>※「（2）成人歯科保健対策事業」は、新規事業へ統合（新規事業名：健康長寿のための口腔機能維持増進事業）</p> <p>（3）歯科保健情報収集事業 ①長崎県歯科保健データ収集・分析事業 （県歯科医師会委託：408千円） ②歯科保健情報収集活動費 ・九州・各県政令市歯科保健主管課長会議等事務費</p>	113,008 [1,752]

国保・健康増進課	2. 長崎県口腔保健推進事業 ・センター経費（非常勤職員雇用等） ・障害者施設職員・保護者向け口腔ケア指導事業（県歯科医師会委託：420千円） ※消費税率引き上げ影響額：10千円	[3,356]	2. 長崎県口腔保健推進事業 ・センター経費（非常勤職員雇用等） ・（県歯科医師会委託：420千円） ・県立学校フッ化物洗口再配当費用分（944千円）	[4,335]
	3. 障害者歯科診療及び休日歯科診療事業 ・運営費委託（県歯科医師会委託：18,430千円） ・歯科診療車の車検・3ヶ月法定点検費用（489千円） ※消費税率引き上げ影響額：346千円 *6月補正予算 「障害者歯科診療設備強化事業（県歯科医師会補助：10,703千円）」	[29,968]	3. 障害者歯科診療及び休日歯科診療事業 ・運営費委託（県歯科医師会委託：20,00千円） ・歯科診療車の車検・3ヶ月法定点検費用（493千円） ・歯科診療車購入（76,724千円）	[97,217]
	4. 長崎県フッ化物洗口推進事業 ①中学校補助（体保・学振所管分一括計上） ※H31から中学校1/3 保育所・幼稚園・小学校の補助終了	[6,553] (4,516)	4. 長崎県フッ化物洗口推進事業 ※R2終了事業	—
	②県立学校分（体育保健課再配当分） ③フッ化物洗口技術支援事業 ・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業（県歯科医師会委託：委託費989千円） ・事務費 ※消費税率引き上げ影響額：113千円	(935) (989) (113)		
			5. 健康長寿のための口腔機能維持増進事業 【新規】 （1）生涯にわたる口腔機能維持増進研修事業（1,818千円 国庫10/10）【新規】 ①成人歯科保健対策支援研修事業（県歯会委託：518千円） ②口腔機能発達不全診断力向上研修事業（県歯会委託：1,000千円） ③歯科衛生士専門研修（県歯衛会委託：300千円） （2）健康長寿のための口腔機能維持増進普及啓発事業 ①歯と口の健康週間PR事業（県歯会委託：500千円 国庫1/2）	[6,553] (1,818) (3,129)

			<p>②若い世代からはじめるオーラルフレイル対策普及啓発事業（2,629千円[内総合評価方式の委託費：2,342千円]</p> <p>(3) 健康長寿支援口腔機能維持増進事業 (2,165)</p> <p>①口腔のジェネレーションターゲットポイント事業（503千円 国庫 1/2）【継続】</p> <p>②生涯を通じた口腔機能に関する多職種連携調査研究事業（県歯科医師会委託：1,000千円 国庫 1/2）</p> <p>③口腔機能発育支援事業（県歯科医師会委託：662千円 国庫 1/2）</p> <p>その他 (218)</p> <p>6. 長崎県歯科疾患実態調査【新規事業】 [2,374]</p> <p>①歯科健診調査員派遣費（県歯会委託：940千円）</p> <p>②県歯科疾患実態調査運営業務 1,434千円</p>	
長寿・社会課	<p>1. 在宅歯科診療ネットワーク構築事業（県歯科医師会へ補助） [4,598]</p> <p>2. 在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材育成支援研修事業（県歯科医師会へ補助） [1,156]</p> <p>3. 地域リハ活動支援体制整備総合事業 ・口腔機能向上を含む介護予防研修会の開催 —</p>	5,754	<p>1. 在宅歯科医療推進事業【新規】（県歯科医師会へ補助） [1,633]</p> <p>2. 在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材育成支援研修事業（県歯科医師会へ補助） [1,156]</p> <p>3. 地域リハ活動支援体制整備総合事業 ・口腔機能向上を含む介護予防研修会の開催 —</p>	2,789
障害福祉課	<p>※既定予算で実施</p> <p>1. 情報提供等 ○障害者巡回歯科診療事業の周知 ○障害者口腔ケアの留意点を課 HP に掲示</p> <p>2. 職員研修 ○障害者口腔ケア研修会（障害福祉サービス事業所職員を対象）実施</p>	—	<p>※既定予算で実施</p> <p>1. 情報提供等 ○障害者巡回歯科診療事業の周知 ○障害者口腔ケアの留意点を課 HP に掲示</p> <p>2. 職員研修 ○障害者口腔ケア研修会（障害福祉サービス事業所職員を対象）実施</p>	—

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">体育保健課</p>	<p>○歯と口の健康週間啓発ポスター配布 ○学校における「令和2年度歯と口の健康週間」の実施 ○小・中学校、高等学校、特別支援学校における歯科健診 ○よい歯の学校表彰（県学校保健会） ○障害者巡回歯科診療事業の周知 ○各種研修会等における歯・口の健康づくりの啓発 ○フッ化物洗口推進事業【935千円】※再掲（県立中学校、特別支援学校幼・小・中学部） ※国保・健康増進課から再配当</p>	<p>[935]</p>	<p>○歯と口の健康週間啓発ポスター配布 ○学校における「令和3年度歯と口の健康週間」の実施 ○小・中学校、高等学校、特別支援学校における歯科健診 ○よい歯の学校表彰（県学校保健会） ○障害者巡回歯科診療事業の周知 ○各種研修会等における歯・口の健康づくりの啓発 ○フッ化物洗口推進事業【944千円】※再掲（県立中学校、特別支援学校幼・小・中学部） ※国保・健康増進課から再配当</p>	<p>[944] ※再掲</p> <p>[944]</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">いっしょ未来課</p>	<p>○フッ化物を中心としたう蝕予防対策の促進のための普及啓発 ○幼稚園、保育所、認定こども園の食事の提供を通したう蝕予防と噛む力を育てるための食育推進、啓発 ○フッ化物洗口未実施施設に関する調査を基にした事業推進</p>	<p>—</p>	<p>○フッ化物を中心としたう蝕予防対策の促進のための普及啓発 ○幼稚園、保育所、認定こども園の食事の提供を通したう蝕予防と噛む力を育てるための食育推進、啓発 ○フッ化物洗口未実施施設に関する調査を基にした事業推進</p>	<p>—</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">いっしょ家庭課</p>	<p>○1.6歳児及び3歳児歯科健診結果の集計、情報提供 ○幼児用（1.6歳児または3歳児）歯ブラシセットの配布 ○研修会の開催やパンフレット等配布による歯科保健についての普及啓発 ・妊娠中における歯周病予防のための啓発 ・健やかな妊娠啓発ブックの配布（思春期向け）など</p>	<p>—</p>	<p>○1.6歳児及び3歳児歯科健診結果の集計、情報提供 ○幼児用（1.6歳児または3歳児）歯ブラシセットの配布 ○研修会の開催やパンフレット等配布による歯科保健について普及啓発 ・妊娠中における歯周病予防のための啓発 ・健やかな妊娠啓発ブックの配布（思春期向け）など</p>	<p>—</p>
<p>令和2年度県全体予算額</p>		<p>62,304</p>	<p>令和3年度県全体予算額</p> <p>117,084</p>	

令和3年度 県歯科保健医療対策の計画

【福祉保健部】

○医療政策課

「歯科衛生の確保対策の推進事業」－ 地域医療介護総合確保基金事業（R2～R4 までの3か年事業）

○国保・健康増進課

1. 第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業

(1) 協議会

- ①県協議（歯科保健医療部会・歯科保健専門委員会）
- ②地域協議（地域歯科保健推進協議会）

(2) 歯科データ収集・評価事業

①長崎県歯科保健データ収集・分析事業（長崎県歯科医師会委託）

長崎県内の歯科疾患の統計情報を収集・分析、及び県全体の歯科保健対策等の情報とあわせて資料データ集「8020への道」（電子媒体）をとりまとめるため、下記の業務を委託する。

- ・保育所・幼稚園の園児の歯科健診データを収集・分析
- ・その他郡市歯科医師会を通じた歯科医療保健にかかるデータを収集

②情報収集等事務費

- ・九州各県・政令市歯科保健主管課長会議旅費、事務費
- 令和3年度は大分県が開催県（10月中旬頃開催予定）

2. 障害者歯科診療及び休日歯科診療事業（長崎県歯科医師会へ委託）

一般歯科医療施設での治療が困難な障害児（者）の歯科医療及び休日における救急歯科医療

(1) 令和3年度巡回歯科診療拠点

診療日程：診療日数47日

実施時期	実施地区	診療拠点		診療予定日	診療開始時間
4月	長崎	長崎市	潮見が丘学園 (長崎市潮見町567-17)	4月：2、9、16、23、 30	(金曜日)10:00
5月～ 6月	五島	五島市	ふじ学園 (五島市吉久木町613)	5月：13・14、 27・28	(木曜日)14:00 (金曜日)9:00
				6月：10・11、 24・25	
7月	県南	雲仙市	あけぼの学園 (雲仙市南串山町丙9716)	7月：2、9、16、30	(金曜日)11:00
8月	県南	島原市	県南保健所 (島原市新田町 347-9)	8月：6、20、27	
9月	県北 佐世保	平戸市	県北保健所 (平戸市田平町里免1126-1)	9月：2・3、16・17	(木曜日)13:30 (金曜日)9:30

10月	県北 佐世保	佐世保市	白岳学園 (佐世保市江迎町奥川内300-1)	10月：14・15、 28・29	(木曜日)13:30 (金曜日)9:30
11月～ 12月	県北 佐世保	佐世保市	佐世保祐生園 (佐世保市針尾西町267)	11月：5、12、19、 26	(金曜日)11:00
				12月：3、10、17、 24	
1月～ 2月	県央	川棚町	長崎慈光園 (東彼杵郡川棚町小串郷1956)	1月：7、14、21、28	(金曜日)11:00
				2月：4、18、25	
3月	西彼	西海市	こざくら学園 (西海市西海町木場郷163)	3月：4、11、18、25	(金曜日)11:00

(2) 令和3年度佐世保診療拠点の診療予定日【佐世保診療拠点：にじいろ(佐世保市大湊町50-1)】
診療日程：診療日数30日(水曜日)10:00～16:00

実施時期	診療予定日	実施時期	診療予定日
4月	7、14、21、28	12月	1、8、15、22
7月	7、14、21、28	令和4.1月	5、12、19、26
8月	4、11、18、25	2月	2、9、16
11月	10、17、24	3月	2、9、16、23、30

3. 長崎県口腔保健推進事業

(1) 口腔保健支援センター設置事業

- ①設置場所：福祉保健部 国保・健康増進課内に行政機能としてH26.8.1 設置
名称『長崎県口腔保健支援センター』
- ②歯科専門職配置：国保・健康増進課健康づくり班に配置
同課 健康づくり班 課長補佐(歯科医師)
[専] 同 非常勤嘱託職員(歯科衛生士)※専任
- ③業務内容：ア. 歯・口腔保健に関する総合窓口
イ. 市町、庁内関係各課・保健所に対する専門的支援
ウ. 長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例の普及啓発
エ. 歯・口腔疾患予防の推進
オ. 障害者歯科医療の提供
カ. 調査・研究の推進

(2) 障害者施設職員・保護者向け口腔ケア指導研修事業(県歯科医師会委託)

発達障害児の状況調査を実施し、市町の発達障害児のフォロー教室と連携を図るための資料とする。併せて発達障害児への対応ができる歯科専門家の育成を目的とし、令和3年度は、1.6歳～5歳までの発達障害児のフォローの場(市町実施)において、現場の従事者及び保護者へ摂食嚥下障害および歯科専門職との連携に関するアンケート調査を行い、課題の把握とニーズをもとに相談者の育成に必要な研修骨子及び相談体制案を策定する。

4. 健康長寿のための口腔機能維持増進事業

(1) 生涯にわたる口腔機能維持増進研修事業

① 歯科保健対策支援研修事業（県歯科医師会委託）

対象は、行政職（県、市、町、保健所）、各保険者及び後期高齢者医療広域連合（保健事業担当者）、企業歯科保健担当者、医療職、介護職などを対象とした、オーラルフレイルの理解醸成を図るWEB形式の研修の実施

② 口腔機能発達不全診断力向上研修事業（県歯科医師会委託）

口腔機能発達不全診断力向上のため理論（診査診断方法）と治療（トレーニング指導方法）についてカリキュラムを検討し、研修教材及び研修指導用資料を作成し、集合形式あるいはWEB方式を組み合わせた研修の実施

③ 歯科衛生士専門研修（県歯科衛生士会委託）

オーラルフレイルについての知識や指導方法について、習得するカリキュラムを作成し、市町の地域包括ケアについて認識を高めるためのWEB方式の研修の実施

(2) 健康長寿のための口腔機能維持増進普及啓発事業

① 歯と口の健康週間PR事業（県歯科医師会委託）

生涯にわたる口腔機能の維持増進について県民の意識向上を図るため、社会情勢に応じ、テーマを決め、そのテーマに沿った普及啓発媒体を作成し、「歯と口の健康週間」を中心に、11月8日の「いい歯の日」やその他の地域の歯と口の健康づくりのイベント実施時、あるいは、新型コロナウイルス感染症の拡大によりイベント実施が困難な際は、市町の行政窓口、会員歯科診療所、ホームページなど県歯科医師会（郡市歯科医師会含む。）の情報発信力を活用し、創意工夫した普及啓発活動を行う。

令和3年度のテーマ：「災害時における歯科保健医療」

② 若い世代からはじめるオーラルフレイル対策普及啓発事業（内総合評価方式の委託）

若い世代に効果的な普及啓発を行うための方策やPR方法の企画に関する検討会議を開催し、県歯科医師会等の歯科関係団体や若い世代に関わる企業等の組織などと協議し、検討を踏まえ、動画を含めた媒体の作成、専用ホームページ作成直などの普及啓発の運営について業者を選定し、業務委託と普及啓発環境を整備する。媒体作成後は、各種若い世代を対象とした団体や企業等への普及啓発を行う。

(3) 健康長寿支援口腔機能維持増進事業

① 口腔のジェネレーションターゲットポイント事業

- ・市町へ実施を促す新たな歯科保健指導のモデル事業として実施（令和2年度新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった西海市、川棚町、佐々町、小値賀町で実施予定）
- ・地域包括ケアで行う集いの場において咀嚼機能検査機器を用いて現在の口腔機能状態を受診者に認識してもらい、自身で行うオーラルフレイル予防対策について歯科専門家からの助言、指導を行う。

※検査器具としては、咀嚼機能検査(グルコセンサーGS-II)を使用する。

② 生涯を通じた口腔機能に関する多職種連携調査研究事業（県歯科医師会委託事業）

令和3年度は、多職種（医療機関の医師や看護師等、福祉施設や在宅の介護関係者や施設職

員などを示す。)が抱える歯科的問題やニーズについて、各施設を通じてアンケート調査及び団体への聞き取り調査の内容の検討及び調査実施を行い、課題やニーズを把握し、対応すべき内容を精査し、連携に必要な対策案をまとめる。

③口腔機能発育支援事業（県歯科医師会委託事業）

令和3年度は、乳幼児期からの口腔機能の発育過程を周知するためのパンフレットを作成し、母子手帳配布時、子育て包括支援センター・地域子育て支援拠点、1.6歳・3歳歯科健診時、保健所の医療的ケア児や小児慢性児の訪問時、小児科、産婦人科、保育所・幼稚園・認定こども園での配布に活用し、各指導の際の情報提供を行う

5. 長崎県歯科疾患実態調査

国の歯科疾患実態調査にあわせ県民の歯・口腔の状態を把握し、県の歯科保健計画「歯なまるスマイルプラン」の評価を行うため、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例第13条第1項に基づき、令和3年度に調査を行う。

- ・調査地区の指定は、国の指定にあわせ国民健康栄養調査と同じ地区を指定。県分も国の指定に準じ県民健康栄養調査と同じ地区（1保健所圏域あたり1～2箇所、H28ベースで13箇所）を指定。
- ・令和3年度の調査は、国の口腔診査の基準にあわせた問診や診査票に沿うこととし、対象地区の調査は、長崎県歯科医師会から調査員（歯科医師）を確保派遣してもらい実施する。
- ・調査結果は、県で入力及び集計を行い、歯なまるスマイルプランの評価資料とする。

○長寿社会課

1. 在宅歯科医療推進事業

在宅医療に関わる医療・介護の関係者及び県民に対し、口腔管理の重要性等の啓発を行い、口腔への関心を高め、各地域において多職種連携による口腔管理を推進し、地域における歯科医療・介護の体制づくりを目指す。

2. 在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材育成支援研修事業

地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域の歯科医師が口腔ケアを含めた口腔リハビリテーションに対応できる人材を育成するためのカリキュラムに沿って、地域の医療・介護・福祉関係者と積極的に関わることの出来る体制を推進するための研修会等を実施。

3. 地域リハ活動支援体制整備総合事業

地域リハビリテーション広域支援センターにおいて、地域リハビリテーション従事者等に対して、口腔ケアをはじめとするリハビリテーション研修会を実施。

○障害福祉課

1. 施設・事業所の職員に対する障害者の口腔ケアに関する研修会を実施する。なお、研修は既存の研修を活用して実施する。
2. 課のホームページにおいて、障害者の口腔ケアに関する情報を提供する。

【こども政策局】

○こども未来課

1. フッ化物を中心としたう蝕予防対策の促進のための普及啓発
幼稚園、保育所等へリーフレット等の送付を通じて、フッ化物洗口をはじめとした予防対策について普及啓発を図る。
2. 幼稚園、保育所、認定こども園の食事の提供を通じたう蝕予防と噛む力を育てるための食育推進、啓発
幼稚園、保育所、認定こども園を対象とした各種研修会やその他の機会を通じ、食事の提供を通じたう蝕予防や噛む力を育てるための食品の利用等について普及啓発を図る。
3. フッ化物洗口未実施施設に関する調査を基にした事業推進
フッ化物洗口にまだ取り組んでいない園に対し、効果的な方法でアプローチし、事業の推進を図る。

○こども家庭課

1. 1.6 歳児及び3 歳児歯科健診結果の集計、情報提供
各市町の 1.6 歳児及び3 歳児歯科健診結果を集計し、県下の状況を把握し、経年的な評価を行う。また、その結果を市町等へ情報提供することで、歯科保健事業に関する意識を高める。
さらに、前年度実績から「3 歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことがある者の割合」についてデータ収集し、地域の歯科予防実態を把握する。
2. 幼児用（1.6 歳児または3 歳児）歯ブラシセットの配布
幼児の口腔の健康が保持増進されることを目的に各市町へ配布する。（社団法人母子保健推進会議から母子歯科保健普及啓発事業により無料で配布）
3. 研修会の開催やパンフレット等の配布による歯科保健の普及啓発
 - ・ 歯科保健に関する普及啓発を目的に、研修会に歯科保健関係の講演等を組み入れる。
 - ・ 妊娠届出時等に配布する妊産婦用のパンフレット等を各市町へ配布する。（公益財団法人母子衛生研究会からの無償配布）
 - ・ リーフレット「すてきなあなたへ～自分らしく輝く人生をチョイスするために～」を、県内高校生に配布する。

【教育庁】

○体育保健課

1. 歯と口の健康週間ポスター配布

日本歯科医師会・長崎県歯科医師会からの送付を受け、本週間の趣旨の周知徹底を図るため、各市町教育委員会と県立学校に対し、ポスターを配布する。

2. 学校における「令和3年度歯と口の健康週間」の実施

歯と口の健康週間（6/4～6/10 予定）に向けて、各市町教育委員会と県立学校に対し、本週間の趣旨を周知徹底するための通知を行う。（文部科学省からの通知文の添付）

3. 小・中学校、高等学校、特別支援学校における歯科検診

定期健康診断の一つとして、毎年6月30日までに歯科検診を実施する。
学校保健統計調査により、結果の把握を行う。

4. よい歯の学校表彰（県学校保健会）

学校・家庭・地域の歯科保健に対する関心を高めることにより、児童生徒の健康増進に寄与するため、学校歯科保健活動に積極的に取り組み、成果をあげている学校を表彰する。

5. フッ化物洗口の推進

各市町教育委員会担当者会議や研修会等を通じ、学校におけるフッ化物洗口の必要性や有効性、安全性などについて理解を深め、取組を推進していく。

2. 令和3年度 歯科保健医療施策関係予算（案）の概要

（厚生労働省医政局歯科保健課）

※（ ）内は前年度予算額

1. 歯科口腔保健・歯科保健医療の充実・強化 1,316百万円（1,180百万円）

※上記のほか、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については、事項要求とし、予算編成過程で検討する。

＜健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進＞

○8020運動・口腔保健推進事業【一部拡充】 754,540千円（706,401千円）

①都道府県等口腔保健推進事業 652,751千円（604,612千円）

地域の実情に応じた総合的な歯科保健医療施策を進めるための体制確保、歯科疾患予防、歯科保健医療サービスの提供が困難な障害者・高齢者等への対応やそれを担う人材の育成等に対する支援を行う。また、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」中間報告書を踏まえ、地域間の格差解消等の観点から歯科口腔保健の推進体制の強化等の支援対象となる市町村を拡充するとともに、食育を推進する取組の支援について、保健所設置市以外の市町村にも対象を拡大する。

○歯科疾患実態調査 86,311千円（新規）

我が国の歯科保健状況を把握し、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」や「健康日本21（第二次）」等の基本計画の評価など、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的に実施する調査であり、令和3年調査では、地域間における健康格差を評価する観点から、対象地区を拡大して実施する。

＜健康増進効果等に関する実証事業の実施＞

○歯周病予防に関する実証事業【拡充】 111,697千円（96,249千円）

歯周病予防対策を強化する観点から、令和2年度の成果等も踏まえつつ、どのような手法による取組が受診率の向上や歯周病予防のためのセルフケア等の定着等に効果的であるのか検証を行う。

＜歯科保健医療体制の推進＞

○歯科医療提供体制推進等事業【一部事項要求】 843千円（15,073千円）

「歯科保健医療ビジョン」や新型コロナウイルス感染症への対応等も踏まえた各地域での施策が実効的に進められるよう、好事例の収集・分析及び周知等を行う。

（1）8020運動・口腔保健推進事業【一部拡充】 754,540千円（706,401千円）

①都道府県等口腔保健推進事業【再掲】 652,751千円（604,612千円）

地域の実情に応じた総合的な歯科保健医療施策を進めるための体制確保、歯科疾患予防、歯科保健医療サービスの提供が困難な障害者・高齢者等への対応やそれを担う人材の育成等に対する支援を行う。また、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」中間報告書を踏まえ、地域間の格差解消等の観点から歯科口腔保健の推進体制の強化等の支援対象となる市町村を拡充するとともに、食育を推進する取組の支援について、保健所設置市以外の市町村にも対象を拡大する。

②8020運動推進特別事業 100,463千円（100,463千円）

8020運動の推進のため、歯の健康の保持等を目的として実施される歯科保健医療事業（都道府県等口腔保健推進事業に掲げる事業を除く）に必要な財政支援を行う。

③歯科口腔保健支援事業 1,326千円（1,326千円）

地域での住民対話やシンポジウムの開催など、国民に対する歯科口腔保健の普及活動を推進する。

- (2) 口腔保健に関する予防強化推進モデル事業 65,835千円 (65,835千円)
すべての国民の口腔の健康維持・向上のため、各自治体において効果的・効率的に事業展開が可能で、効果的に国民に普及・定着させることができる歯科疾患の予防施策の事業モデルについて提案等を行い、予防を通じた健康づくりに必要な環境整備を行う。
- (3) 歯科健康診査推進等事業 150,273千円 (150,273千円)
① 歯科健康診査推進事業
全国的に効果的かつ効率的な歯科健診の実施等を検討していくため、歯科健診、歯科保健指導についての調査・検証等を行う。
② 検査方法等実証事業
歯科疾患予防の観点から、口腔機能低下の予防に資するスクリーニング方法、客観的検査手法又は治療技術等の開発検証など、新たな技術の開発・検証を行う。
- (4) 歯科医療機関による歯科口腔機能管理等研修事業 4,198千円 (4,198千円)
入院患者等に対する口腔機能管理等の取組を推進するため、医科病院や介護保険施設等の従事者を対象に歯科医療機関による口腔機能管理等に関する研修を実施するための経費を支援する。
- (5) 歯科技工所業務形態改善等調査検証事業 15,157千円 (15,157千円)
歯科技工所の生産性を向上させるなどの様々な角度から歯科技工士の労働環境等の改善に資する取組が必要なことから、業務形態(労働環境や収益等)の改善計画を実施する歯科技工所を公募・選定し、その結果を検証する。
- (6) 歯科口腔保健医療情報収集・分析等推進事業 72,392千円 (72,479千円)
歯科保健医療に関する各種データの情報収集を行い、それらの精査・分析等を行った上で、見える化を行うことにより、都道府県等における効果的・効率的な歯科保健医療施策の企画・立案を推進する。
- (7) ICTを活用した医科歯科連携の検証事業 31,057千円 (31,064千円)
歯科標榜のない病院や介護施設において、オンライン診療を活用した口腔機能管理等に関するモデル事業を実施し、効果的・効率的な歯科専門職の介入方法について検証する。また、地域の状況に応じたオンライン診療を実施し、適切な運用・活用方法等を検証する。
- (8) 医療提供体制施設整備交付金 3,043百万円の内数 (3,242百万円の内数)
・ 地域拠点歯科診療所施設整備事業 23,730千円 (23,730千円)
診療に困難を伴う障害者等の患者を含め、地域医療における全ての歯科疾患患者の受け入れを可能とする歯科の拠点診療所の施設整備に対する支援を行う。

2. 歯科医師臨床研修等関係費

1,513百万円（1,368百万円）

《シームレスな歯科医師の養成》

〇OSCEの在り方・評価者養成に係る調査・実証事業

87,105千円（新規）

卒前・卒後のシームレスな歯科医師養成を推進する観点から、診療参加型臨床実習が一定の水準となるよう、診療参加型臨床実習開始前の歯学生の態度・技能を客観的に評価するOSCE（客観的臨床能力試験）の評価者を養成する経費を支援することにより、OSCEの精緻化、均てん化を図る。

（1）歯科医師臨床研修関係費

- ① 歯科医師臨床研修費 1,357,886千円（1,303,116千円）
- ② 歯科医師臨床研修指導医講習会（プログラム責任者講習会）
6,447千円（3,299千円）
- ③ 臨床研修活性化推進特別事業 30,672千円（30,700千円）
- ④ 臨床研修病院募集情報システム事業経費（D-REIS）
28,749千円（28,749千円）

（2）歯科医療の専門性の在り方に関する検証事業

2,343千円（2,343千円）

歯科医療の専門性や専門医制度について、今後変化する歯科提供体制に合わせた具体的な歯科医療の展開方策を検討するために、関係者主体で協議・検証を行う。

3. 歯科医療従事者等の資質向上

231百万円（141百万円）

※上記のほか、緊要な経費については事項要求。

《歯科医療従事者の確保及び資質向上の推進》

〇歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業【一部事項要求】

191,497千円（108,815千円）

歯科衛生士の離職防止や復職支援を推進するため、復職支援等の研修を担当する指導者に対する研修や技術修練部門の整備・運営、歯科衛生士バンク・就業支援センターの整備など、歯科衛生士に対する復職支援対策等を実施する。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い臨床実習を十分に経験できなかった新人歯科衛生士を対象に、歯科医療機関等の臨床現場での体験を主とした研修を実施する。

〇歯科技工士の人材確保対策事業【拡充】

26,242千円（15,116千円）

歯科技工士の離職防止及び資質向上を目的として、卒後早期の歯科技工士等に対して歯科医療機関等における臨床に即した研修を実施する。

〇歯科医療関係者感染症予防講習会【事項要求】

事項要求（3,426千円）

歯科医療関係者に対して、従来行ってきたHIV、肝炎等の感染予防に関する講習内容に、今般の新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染予防に関する内容を追加した講習会を開催する。

また、歯科医療関係者に対して、新型コロナウイルス感染症に関する基礎知識及び新型コロナウイルス感染症の特性を踏まえた感染予防についてe-ラーニング教材を作成し、e-ラーニングを実施する。

（1）災害医療チーム養成支援事業（歯科分野）

5,433千円（5,433千円）

DMAT（災害派遣医療チーム）の活動終了後、被災地の医療機能が回復するまでの間の医療支援等を担う民間の医療チームに所属する医療従事者（歯科医師、歯科衛生士等）の養成（研修）に必要な経費を支援する。

（2）予防・在宅歯科医療等対応教員養成講習会

2,928千円（2,928千円）

（3）歯科補てつ物製作過程等の情報提供推進事業

5,381千円（5,381千円）

4. 歯科医療安全の確保・向上

131百万円（7百万円）

○歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業【拡充】

130,764千円（6,606千円）

歯科医療の安全性に資することを目的とし、歯科医療事故の発生予防・再発防止のため、歯科医療機関からヒヤリ・ハット事例を報告するシステムを構築し、収集した情報を分析するとともに情報提供を行う。

5. 歯科医療分野における情報化の推進

15百万円（15百万円）

○歯科情報の利活用推進事業

15,339千円（15,339千円）

歯科情報の標準化に資する実証事業の成果として策定された「口腔診査情報標準コード仕様」を活用し、大規模災害時の身元確認に歯科情報を活用するための具体的な方法や歯科健診等のICT化等、歯科情報の利活用を検討する。

6. へき地等における歯科医療の確保

4百万円（4百万円）

(1) へき地歯科巡回診療車運営費

2,444千円（2,444千円）

(2) 離島歯科診療班派遣運営費

2,029千円（2,029千円）

7. その他

【医政局所管補助対象事業】

(1) 医療提供体制推進事業費補助金

25,552百万円の内数（23,162百万円の内数）

・ 歯科医療安全管理体制推進特別事業

(2) 医療施設等設備整備費補助金

2,100百万円の内数（2,469百万円の内数）

・ へき地歯科医療関係の設備整備事業

【地域医療介護総合確保基金による医療・介護提供体制改革】

79,577百万円の内数（79,577百万円の内数）

地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を支援するため、都道府県に設置される医療介護総合確保促進法に基づく基金（地域医療介護総合確保基金（医療分））の財源を確保する。

< 事業例（歯科関係） >

① 病床の機能分化・連携

・ 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進

② 在宅医療（歯科・薬局を含む）の推進

・ 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備

・ 在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進

・ 在宅歯科医療を実施するための人材の確保支援 など

③ 医療従事者等の確保・養成

・ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修の実施 など

【保険局所管歯科保健関連事業】

・ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進

695,047千円（695,047千円）

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診について支援を行う。

（担当：高齢者医療課）